

# 令和5年度第1回庁議 会議録

[日 時] 令和5年4月7日（金）9時00分～10時10分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、副市長、教育長及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
  - (1) 令和5年度部局執行方針及び重要事業等について (各部局)
  - (2) 令和5年度予算執行方針（案）について (企画部)
- 3 協議事項  
(なし)
- 4 連絡事項  
(なし)
- 5 その他

## 1 市長あいさつ

4月の人事異動により、新たなメンバー構成での初めての庁議となるが、「庁議は新居浜市の行政執行方針の決定に当たって重要事項を協議する機関である。」ということに常に認識して、この会議に臨んでいただきたい。

本日の議題には、令和5年度に部局として重点的に取り組む項目などを明記した「部局執行方針及び重要事業等」があるが、2月市議会で私が申し上げた令和5年度施政方針の着実な実現に向けて、各部局長が大いに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となって事業の推進に取り組んでいただきたい。

本日の庁議では、各部局から提出いただいた「令和5年度部局執行方針及び重要事業等」について、今後の庁議で進捗管理を行う重要事業等を確認する。

次に、企画部から「令和5年度予算執行方針（案）」について、重点ポイントを説明していただく。その後、連絡事項があればお知らせをしていただき、本日の庁議は、10時30分に終了することを目標とする。

## 2 議題

- (1) 令和5年度部局執行方針及び重要事業等について (各部局)

<p>市長</p>	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>まず、「令和5年度部局執行方針及び重要事業等について」、既に各部局から提出していただいた重要事業、懸案事項等を確認し、次回の庁議において「進捗状況報告書」により、具体的な期限や目標値を示していただくこととする。</p> <p>この件については各部局、自分の担当ではないところでも構わないので、質問等があれば、活発に発言していただきたい。まず、企画部について何か意見は無いか。</p>
<p>原副市長</p>	<p>最初に全体を通して申し上げる。</p> <p>重要事業、懸案事項の全体を見させていただいた上で、各部局、この報告に挙げるべき項目をどのように定義されているのか。昨年も加藤副市長からもあったかと思うが、特に市長が指示する事項は別として、各部局で進捗管理をすべきことは各部局にお任せすることとし、進捗も含めて、この庁議において協議や報告をしないといけない項目を挙げるということだったと思う。そういった観点で見ると、課題に対し、目的、目標、手段と構成していくはずが、項目に手段を記載しているところがあるように思う。書きぶりについては、各部局のところ意見をいただいたらと思う。</p> <p>次に、企画部の内容についてだが、DXとスマートシティの推進はどうなったのか。</p>
<p>企画部長</p>	<p>DXやスマートシティについては通常業務の中で行うものとしており、今年度はその中で特化して、オンライン申請手続きについて重点的に取り組みたいという意味で挙げている。</p> <p>デジ田等についても既に予算化されているので、それに則って事業を進めていくこととしており、デジタル戦略課の重要事業としては、オンライン申請を全庁的に広げたいと考えている。</p>
<p>加藤副市長</p>	<p>オンライン申請手続きの推進だけがDXの推進ではないと思う。原副市長の意図は、もう少し大きな意味で各部局を含めて実施していかなければならないのではないかという趣旨だと私は受け取った。これも手段の1つであるのは当然だが、手続きだけで良いのか。業務改善に繋がるような事業をするだとか、あるいは、担当はここではないかもしれないが、民間と共同していろいろな</p>

企画部長

ことをやっていくだとか、そういった様々な面で実施することで、トータルとしてデジタル戦略課から「DXの推進」という項目が挙がってくるべきではないかと思う。

今最も課題となっているのが、電子申請サービスが全然進んでないということだったので項目として挙げたが、大きい意味での項目ということであれば、そういった表現に変更したい。

原副市長

私の解釈としては、この項目というのは大きい項目を立てて、進捗管理の中で、例えば、今年度はここまで実施する、という目標を立てる。今年で終わらないものも当然あるかと思うので、大きい項目の中で、今年度はここまで、2年目にはここまでやる、というイメージである。

市長

デジタル戦略課は従来どおりデジタル化などの観点で挙げてもらい、オンライン申請はその中の1項目として捉えてもらえばよい。そういう観点で、他の部局も含めて、整理していただいたらと思うが、今日この場でこの項目はもう挙げなくても良いのでは、というものがあれば、それをまず指摘し、次回の庁議までに整理していただくという形で進めていこうと思うがよろしいか。

次に、別子銅山文化遺産課の項目については、昨年と同様に、産業遺産について、山根、星越だけでなく、面的に捉える方向で項目として挙げていただいたらと思う。

シティプロモーション推進課の移住支援事業についても、挙げるべき項目かどうか、再検討してほしい。

財政課の使用料手数料の見直し。これももちろん良いのだが、財政健全化計画を策定してほしいと考えている。政策推進室の項目にもあるが、大型事業を進めていく中で、どういう段取り、どういう工程でやっていくか、そのためには財源がどれだけ必要かというのを10年ぐらいで見通す。そのようなものを作成して、皆で共通認識とし、取り掛かる必要があるのではないかと思うので、この項目を手数料だけにするのか、表現について考えていただきたい。

(文化スポーツ局については、質疑なし)

他に無ければ総務部について。「指定管理者制度の運用の手引きの改定」とあるが、手引きを改正することは、基本協定、基本契

	<p>約の改正もあるのか。</p>
<p>総務部長</p>	<p>昨年度、監査からの指摘も大きなものがあり、その点を解消することが主眼になってくる。具体的に言うと、支払った指定管理料を最終的に精算して、残っていれば返金というのが趣旨かと思うが、そのようなことが今の手引きの中ではできていないので、盛り込もうと考えている。</p>
<p>市長</p>	<p>手引きを改正するのはもちろん良いが、それ以前に、今の個々の契約実態を担当部局できちんと見直してもらいたい。契約実態を見直して、それを踏まえて手引きを改正するというをお願いしたい。</p>
<p>加藤副市長</p>	<p>相手が民間企業であれば考えやすいが、難しいのは指定管理者が公益財団、公益社団、特別法人のような場合である。一律に、一定の利益、利潤を確保した上で、というのが難しいところになると思う。相手によって、考えを若干変えなければならない事例が出てくるかもしれないという問題意識は持っている。民間は当然、一般管理で一定の利益を取って、その上で残金があれば返金、これは当たり前の話だが、公益財団などが一般管理という言葉で予算を積算しているのか。そういった団体にはどう考えてあげるか、画一的にはではなく、やはり市長が言うように実態をよく調べて、それに応じた対応を検討していただきたい。</p>
<p>市長</p>	<p>全ての指定管理契約について、もう一度、その原価などを含めて現状認識をするために事業者にはアヒアリングをした上で精査し、こちらが一方的に手引きを変更するのではなく、相手が納得するところで進めること。</p> <p>総務部について、他に意見は無いか。</p>
<p>原副市長</p>	<p>項目には無いが、人材育成と職員の採用について。現状としては募集してもなかなか集まらない。やり方も含め、職員採用制度は検討してもらいたいと思っている。</p> <p>それに加え、国でもメンタルヘルス対策に関する計画を作っている、そういった分野についてももしっかり取り組む必要があるのではないかと思う。</p>

市長	私も必要だと思う。人事課には項目を整理してもらえればと思う。他に無ければ、福祉部に移る。項目については、ほぼ去年と一緒という認識で良いか。
福祉部長	全体を見直したが、結果として庁議で管理していくのは、ほぼ去年と同じという結果になった。
市長	全ての項目が重要課題にも感じるが、福祉部でも先ほどの意見を踏まえて整理できるものはしてほしい。 次に、こども局。 項目に「えひめ人口減少対策総合交付金の有効的活用」とあるが、国も交付金の制度を作っていると思うので、これも踏まえて、いわゆる子育て支援対策の充実、強化ということが今年のメインの課題になるのではないかと思う。 それと、こども家庭センターというのは新たに作るのか。
こども局長	そうである。国は各市町に令和6年度設置の努力義務を課している。今現在、子育て世代包括支援センターはあるが、こども家庭総合支援拠点というものが、まだできていない。これと子育て世代包括支援センターを合わせたものが、こども家庭センターになる。
市長	項目1と2は合わせて1本にして、内容は細項目として設定したら良いと思う。
原副市長	そういう意味では、3と4も1本でもいいかもしれない。昨年の公立保育園の再編で良いと思う。その中で、垣生保育園の結論や金子保育園の動き出しを内容に盛り込めば良いのでは。
市長	他に無ければ、市民環境部について何か意見は無いか。
加藤副市長	犯罪被害者等支援の取組というのは、今年度、何か特別なことがあるのか。
市民環境部長	4月1日から県条例が施行されたので、今年からの取組になる。県条例を受けて市で条例を制定するかどうか、また市で具体的な

	<p>窓口や手続きの体制づくりをしていくことになるので、皆さんへの周知ということも込めて今回項目に挙げた。</p>
加藤副市長	<p>県が条例を作ったのは、法律か何かに基づいているのか。</p>
市民環境部長	<p>そこまでは確認できていない。</p>
市長	<p>いずれにしても通常業務での進捗管理で良いと思う。</p>
加藤副市長	<p>次に、災害に強い地域づくりという項目名は、どちらかと言うと建設部のイメージになるので、地域組織づくりだとか、そういった表現に変えても良いのではないか。</p>
市民環境部長	<p>地域防災力の強化、というのはどうか。</p>
加藤副市長	<p>その内容であれば分かりやすい。 次に、ジェンダー平等への取組とあるが、どのようなことが細項目で出てくるのか。条例でも作るのか。</p>
市民環境部長	<p>女性の登用促進の要綱に基づいて実施しているので、条例策定はない。これまでの取組の繰り返しになるが、女性が活躍できる、女性の能力をもっと活用していく、など政策の決定過程にもう少し参画できる取組を引き続きやっていくということである。</p>
加藤副市長	<p>だからそういう考え方ではなく、もっと広げるべきことだからと、去年この項目を追加したと思う。でもこの中の取組を女性だけに限定してしまうと、それはちょっとどうかなと思う。女性がただ参画する、参加するという考え方だけではなく、世の中、男女半々だからこそ、それが当たり前の社会になるような、そういう意識を醸成する具体的な手法を考えてもらわないといけない。 審議会や委員会、管理職、議員の女性の構成比のアップとかにはなってくるだろうと思うが、ジェンダー平等への取組の推進の1つとして女性というのが出てくるのは良いが、それ以外もう少し何か具体的項目として出すべきものを考えてほしい。</p>
市長	<p>マイナンバーカードの交付促進はもう終わりか。</p>

市民環境部長	<p>100%という目標を掲げて、部内で進捗管理しようと思っている。交付率はもう待っていても増えないので、今までの取組の延長として、今年度も引き続き、なるべく出張申請をすることで交付率を高めていきたいと思っている。</p>
市長	<p>ここから先、上げるのが大変だろう。</p>
加藤副市長	<p>マイナンバーカードに関しては、もう交付というよりは活用方策、制度としてのマイナンバーカード利用がどんどん出てこないといけない。制度設計の話になったら市民環境部ではないので、出来るのは交付率のアップということだけになってしまわざるをえない。今せつかく約7割の人が取得しているのだから、もちろん法律の壁があることは分かっているが、いかに使い勝手が良い手続きに持っていくかだとか、そういった点を考えていくべき段階だと思う。</p>
市長	<p>交付率を上げるためにも、加藤副市長が言ったことと絡めて、市としてはカードがあると何ができるとか、何かそういう新たな制度を考えると、交付率を上げるための取組が必要だと思う。それも含めて検討をしてほしい。</p> <p>次に、環境エネルギー局についてだが、公営葬儀の見直しとはどういうことか。</p>
環境エネルギー局長	<p>今回初めて項目として出すものである。新居浜市公営葬儀という制度があり、年間何十件か利用者がいるが、去年行った斎場の大規模改修に絡んで、事業者さんや運営協議会で公営葬儀について話す中で、今の制度ではやはり大きな問題があるということが明らかになった。そのため、今年度中に制度改正をしたいと考えている。</p> <p>具体的に言うと、公営葬儀は昭和の時代の制度で全く見直しが行われていないままなので、今の時代にはちょっと合っていないことと、料金的にも受ける事業者がもうこれではやっていけないというようなこともあって、存続するのであれば料金体系を変える、もしくは廃止をするのか、あるいは直葬だけを残すのか、というこの3択ぐらいで検討を進めて、できれば12月議会で条</p>

	<p>例改正をしたいと考えている。県内でも公営葬儀を実施しているところはもうないので、方向性としては廃止か直葬のみ残すと考えられる。</p>
市長	<p>これは政策会議で良いのでは。</p>
環境エネルギー局長	<p>それにかまわない。今まで出したことが無い案件だったので、問題提起という意味でも挙げたが、重要事業からは削除する。</p>
加藤副市長	<p>ごみの有料化についてはどうするのか。</p>
環境エネルギー局長	<p>4番の「持続可能な収集運搬・処理体制に向けた総合的な見直し」に含まれている。</p> <p>全体的な見直し、収集運搬体制の見直し、処理体系の見直しを絡めて、有料化も1つのファクターであるし、それに合わせた施設の改修、あるいは将来のプラスチックの取り扱いであるとか、そういったことも総合的に検討する。全ての方向性は出せないと思うが、大きいところについては、今年度方向性をはっきりするというような目標を掲げている。</p>
市長	<p>ごみ処理の広域化は「ごみ処理施設集約化の推進」の項目のことか。</p>
環境エネルギー局長	<p>そうである。</p>
市長	<p>確認だが、カーボンニュートラル推進室は、港務局のCNPにはどう絡むのか。それとも環境はまだ絡む段階ではないということか。</p>
環境エネルギー局長	<p>絡む段階ではないということはない。もちろん平行して行うことであって、1番の項目により計画を見直す中で、CNP計画を網羅した市域全体の地球温暖化対策地域計画に変えていって、全体のグランドデザイン化を図っていこうとは考えている。</p>
市長	<p>他に無ければ経済部に移る。</p> <p>5番は似たようなことなので、まとめていいのではないかと。</p>



経済部長	項目は同じだが、それぞれの課でテーマを出しながら行っていると考えている。
市長	企業支援の拡充とあるが、これはまだ行うことがあるのか。
経済部長	経済部で考えている個別項目でいうと、2月議会で条例改正したので、条例外の新設の支援制度も新たに今年度からスタートさせるので、それを企業の皆さんに周知して、活用が図れるようにという意味で、企業支援の拡充という項目で挙げた。
原副市長	運用の中での企業への周知ということであれば、項目としては必要ない。
市長	(建設部、議会事務局については、質疑なし) 次に、上下水道局に移る。 「瀬戸・寿上水道の円滑な料金統一に向けた取り組み」とあるが、順調に進んでいるのか。
上下水道局長	予定どおり令和2年から3年間かけての水道メーターの取り替えはほぼ完了している。
市長	他に無ければ、教育委員会事務局について何か意見は無いか。
原副市長	発達支援課については、以前からも言っているが、今後の整備方針を決める必要があるかと思う。
市長	福祉部とよく相談しながら、決めていってほしい。
加藤副市長	学校給食課の項目は必要か。
教育委員会事務局 局長	給食センターの建設自体は問題ないが、完成に向けて、例えば調理員の問題であるとか、委託の問題とか含めて課題はあるので、今回項目に入れている。
加藤副市長	それをこの場で進捗管理する必要があるかどうかである。

市長	この件については、建物はできたけど、運営ができないということは起こらないのか。
加藤副市長	外部委託で方向性は決まっているので、人的な問題は出てこないだろうと思う。
教育委員会事務局 局長	<p>しかし、調理員の問題はまだあるので、総務部とも話しながら決めていきたいと考えている。</p> <p>ほかにも新しい給食センターができるまでの小学校の調理の問題も残る上、小学校の調理場の改修という問題もあるので、重要事項であると判断した。</p>
市長	<p>円滑な移転ができるように、進めてほしい。</p> <p>(消防本部、出納室、監査委員事務局及び農業委員会については、質疑なし)</p> <p>他に無ければ港務局について。何か意見は無いか。</p>
原副市長	<p>項目としては、法定計画を作るのは当たり前の話で、すぐにも取り掛かるものなので、項目としては「新居浜港のカーボンニュートラルの実現」というところで良いと思う。</p> <p>そのために、今年はず、法定計画の策定をしないといけないし、最終的には菊本沖の整備に結びつけていかなければならない。順番としては、法定計画を作る、港湾計画の一部変更をする、埋め立て免許取って工事の実施。という流れになるので、今年中には法定計画を作り、加えて菊本沖について国と話をつけるというような目標を立てて取り組んでもらいたい。</p> <p>当然、行政だけでなく、民間を巻き込んでいかないといけないので、協議会の中でも技術やイノベーションの情報を共有しながら、国の補助も一緒に取りに行くという支援をしていくような項目にしてもらいたい。</p> <p>それと、臨港道路の耐震化の推進については、当然橋が壊れたら何も輸送できなくなるので、粛々と進めるものである。あとは財源が問題になるが、ここで進捗を見る必要はないので項目は外しても良いと思う。</p>

市長	港湾計画の改定にはカーボンニュートラルの方向が見えないとできないということか。
港務局事務局長	先ほど原副市長が言われたように、CNP形成計画の法定化を策定しようとしたが、この3月に公表されたマニュアルどおりでない法定計画とならないということなので、再度練り直して、6月頃に港務局委員会での承認を経て、早急に法定計画を策定したいと考えている。その中で港湾計画変更も絡んでくるので、並行して港湾計画の改定作業を行っていく予定にしている。
市長	港湾計画の改定はいつ頃になるのか。
原副市長	<p>今まで菊本沖は方向性が見えていなかったが、アンモニアの受け入れ基地を作っていこうという方向性はできたので、それを軌道に乗せていくべく、港湾計画も一部変更していきたい。ただ、これには費用がかかるので、計画の見直しについては、時間をかけて慎重に詰めていかなければならない。</p> <p>また、もう1点、国と公共でアンモニアの受け入れをできるかどうかというハードルがあるので、そこは国交省と十分話を進めて結論を出していきたい。</p> <p>今後の予定を大雑把に言うと、計画の一部変更と埋め立ての免許申請等で4年ぐらいかかる。5年目ぐらいから工事の着手ができればよいかなど。工事に5年とすると、10年内には完成、とうニュアンスで、今年中になんとか道筋をつけることに取り組んでいただきたい。</p>
市長	<p>他に無ければ、選挙管理委員会に移る。</p> <p>市議会議員選挙での期日前投票はどのようにするのか。</p>
選挙管理委員会事務局長（総務課長）	高専は従来どおり実施する。そのほかは、市役所ロビーと別子山支所の3ヶ所で、商業施設については県議選でとりあえずは終わる方向で考えている。
市長	他に質問等は無いか。
加藤副市長	出納室は重要事業の項目が無かったが、振込手数料の件はここ

	<p>に挙げておかなくて良いのか。</p>
<p>出納室長</p>	<p>項目を挙げることも考えたが、取組の成果が進めていく中で変動するため外した。今後については2つのステップがあり、まずは金融機関と手数料について協議をする必要がある。今の状況や国の通知等を踏まえると、手数料が有料化するのはもう間違いないと考えているが、その後、負担の軽減、手数料の低減について検討することになる。当然、出納室でも様々な取組をするが、税と料の口座振替の促進や、統一QRコードの開始、あとは給与の振込口座を減らすとか、それぞれの課での対応になる。</p> <p>システムの変更も考えられるが、それについては方針が決まっていないということと、先ほどもあったDXの推進や手数料の見直しにも関連していくので、今後の方針が決まれば具体的に取組を考えていきたいと思い、外している。</p>
<p>加藤副市長</p>	<p>全ての部局に相当影響する話であるし、方針が決まっていないから外すというのではなく、方針を決めるためにも、皆さんの意見を聞いたほうが良いのではないか。</p>
<p>出納室長</p>	<p>項目に加える。</p>
<p>加藤副市長</p>	<p>部局長に情報を持って帰っていただいて、それぞれの現場におろしてもらわないといけない話なので、出納室で全て差配するよりは、この場で議論なり意思決定をしていくということが大切だと思う。</p>
<p>出納室長</p>	<p>取組の方向性が今のところどのような軽減策をやっていくか明確ではないが、手数料の負担分への対応というような内容で作成する。</p>
<p>加藤副市長</p>	<p>どういう項目になるかは別として、この問題は方針が決まっていないからこそ、庁議で方針を皆に意見を聞くという方法もあると思う。この案件は相手があることで、なかなかこちらの要求、要望どおりに行く案件ではないだろうが、そういったことを考慮して項目を検討してほしい。</p>

市長	確認になるが、既に銀行から具体的に言われていることはあるのか。
出納室長	具体的なものはまだ無い。先日、指定金融機関の伊予銀行からは、有料化の方向で検討しており、できるだけ早く、夏ぐらいには具体的な金額等も提示する可能性があるかと聞いている。
市長	愛媛銀行も別に来るのか。
出納室長	基本的には個々の銀行とそれぞれ協議することになる。
市長	銀行側はバラバラに来るかもしれないが、それに合わせていると市の対応もバラバラになるのではないかと。できれば各市町統一で検討出来ないかと思うので、市長会の議題にあげても良いのではないかと。
出納室長	昨年度、群馬県の市町で連携して反対したことを踏まえて、国からも新たな通知があり、今、各金融機関が対応を検討していると聞いている。
加藤副市長	<p>全体の話であり、少なくとも県内の首長さんがどうお考えになられるかということを経験としてあげたり、各銀行との交渉に際しても、県を含む全部の行政団体が一緒になって行うとしたらどうなるか、ということを検討したりするために必要なことである。</p> <p>連携して行うことが実現するかは分からないが、そういう場を提案すべきではないかと思う。</p>
市長	<p>逐次、情報を共有できるように、項目に加えること。</p> <p>それでは、各部の重要事業、提案事項については、最初に申し上げたとおり、もう一度、それぞれの意見を踏まえて、見直しをしていただいて、次回の庁議までに整理をしていただきたい。</p>

(2) 令和5年度予算執行方針(案)について

(企画部)

市長	次に、「令和5年度予算執行方針(案)について」、企画部から説明をお願いします。
----	---

企画部長

令和5年度の予算執行方針（案）について、資料に沿って要点を説明する。

まず、2ページ、1の「施策目標の達成と健全財政の堅持との両立」についてだが、令和5年度当初予算のポイントの達成に向けて、常に目標意識をもち、かつ限られた財源で最大限の効果をあげるよう、計画的かつ効率的な執行に努めていただきたい。

また、4の「予算の補正」については、制度改正等真にやむを得ない事業についてのみ予算の補正を行うこととする。また、地方創生やカーボンニュートラル等に関する施策についても国等の動向に留意し、補正の必要が生じた場合は適切に対応していただきたい。

次に、4ページ、「予算の執行」の（2）公共事業等の早期執行と予算の繰り越しのうち、公共事業等の早期執行については、市民サービスの向上や地域経済への影響も多いことから、第2四半期の目標契約率70%の達成に向けて、計画的な執行を行っていただきたいと思う。ちなみに、令和4年度の契約率は69.7%と目標にやや届いていないことから、なお一層の早期発注・早期完成に努めていただきたいと思う。

また、（3）の契約差金（入札減少金）については、単独事業に係る委託料や工事請負費等の契約差金については、不用額として確実に留保していただきたい。

7ページ、その他の事項の（1）については、令和5年度歳入歳出予算の事業内容に変更が必要となるものについては、事前に必ず総合政策課と財政課に協議していただくようお願いする。また、（2）については、厳しい財政状況が続くなか、令和6年度の予算編成に向けて、事業内容を精査、検討しつつ、効果的な執行に努めていただきたい。

以上が、令和5年度予算執行方針の重点ポイントであるが、本日の庁議で決定後、本文を掲示板に掲載するので、各部局内で周知徹底をお願いする。

最後に、9ページと10ページ、補助金の取り扱いに関する事項について、（1）消費税等の取り扱いについては、市民や自治会など例外的なケース以外は、原則として補助対象経費に消費税等を含めないこととする。次に、（2）補助金の補助対象経費の支払方法については、金融機関からの振込が原則だが、それ以外の主な方法は今から申し上げるような取り扱いとする。

まず、クレジットカードについては、補助対象期間内に金融機

	<p>関の口座からの引き落とし等が確認できる場合のみ可能とする。次に、ポイント及びクーポンについては、法定通貨ではないため、利用分を差し引いた支払分のみを補助対象経費とする。また、ポイントの付与を受けた場合についても、付与分を差し引いた支払分のみを補助対象経費とする。その他、消費税の取り扱いや、補助対象経費の支払方法については、様々なケースが想定されるので、不明な点があれば財政課まで相談いただきたい。</p>
市長	先程の説明に対して、質問等は無いか。
加藤副市長	細かいことで申し訳ないが、職員の旅費で飛行機に乗った場合にマイルが付与される場合は、どのような取り扱いをするのか。
総務部長	数年前に問題になってルールを決めたと思うので、詳細を確認する。
加藤副市長	こういうものが出てきたら、必ずそういう疑問が出てくることになると思うので、整理しておきたい。
原副市長	全般的な事項の3番目、「規則等の順守」にあるように、昭和44年の「予算の効率的執行と経費節減について」という調達で、不用額は原則として他の事業等への転用は認められない、となっている。入札減少金については、現在、非常に厳しい財政状況なので、事業を達成して残ったお金については、必ず企画部に相談することを心がけてほしい。

3 協議事項  
(なし)

4 連絡事項  
(なし)

5 その他

市長	その他、連絡事項は無いか。
加藤副市長	せっかく部局長全員が揃う場なので、何点か申し上げる。

まず、決裁についてだが、きちんと確認しているのか疑わしい内容の決裁が回ってくることがある。各部局長が責任を持って内容を確認してほしい。部局長が課長を指導して、課長がそれぞれの担当を指導する。正確性はもちろん、意思決定の時期や、この事件については、この時点でこういうことを決めなければ、という全体の流れが非常にわかりにくいまま、「去年もこの決裁だからこれで良い」という点については十分注意してほしい。部局長が全ての決裁を見るわけではないので、漏れが生じるなどの事情は分かるが、各課長にはきちんと指導してほしい。

次に、先ほど総務部からあった指定管理の手引きの改定について。年度計画について何点か部長のところに返却している案件があると思う。監査委員事務局から指摘されて、その時には変更する、あるいは検討する、と回答しているにもかかわらず、昨年と全く同じ内容で持ってきているものがある。もし同じ内容で持ってくるのであれば、やむを得ない理由だとか、状況を説明いただかないと、先ほどの決裁の話にもなるが、一体何を確認したのか、ということになる。経済状況などは日々刻々変わるので、修正すべきところが無いか確認する、必要があれば修正する、という基本的な部分をきちんと指導していただきたい。

同様に、最近ケアレスミスにより間違った処理がされている案件もある。具体的には言わないが、放置されれば将来的に処分の対象になるほどの事故に繋がるかもしれないものも見受けられる。忙しい時期だからとか、少ない人数でやっているからだとかいうのは理由にならない。

我々は市民に対して正確性を持って、みんな平等に公正にする義務、責務がある。ヒューマンエラーが目立つが、職員を守る立場にある部局長の皆さん方としては、きちんと管理監督をしていただきたい。そのためにも、DX化、機械化、デジタル化することで、そういった事例が減少するのであれば、積極的に取り組んでいただきたいと思う。

市長

私からも同じようなことになるが、何点か申し上げる。

まず、これは今までも何度も何度も言っているが、報告、連絡、相談がまだまだ徹底されていない。どこまでの話をどう上げていくかというのは、それぞれ担当の部局なり課の長が判断していただいて、とにかく早く、連絡していただきたい。



もう1つは、全てにおいてスピード感と問題意識を持って物事に対応してほしい。時期を失したら何の役にも立たない。何か仕事をするにあたって、今までと同じようなことを漫然とやるだけではなく、常に問題意識を持って、新しいことに挑戦をしてほしい。これは若い人に言うようなことだが、部全体としてもそういう認識を持っていただきたいと思うので、よろしく願います。

なお、庁議は今年度も月1回程度開催する。

他に無ければ、以上で令和5年度第1回庁議を終わる。